

- 2013年度決算について審議する決算特別委員会が10月7日から始まりました。10月24日、知事総括質疑議がおこなわれ、西脇いく子議員、かみね史朗議員が質問に立ちました。質問と答弁の概要をご紹介します。

西脇いく子知事総括質疑 . . . 1

かみね史朗知事総括質疑 . . . 6

他会派議員の質問項目 . . . 12

知事総括質疑

西脇いく子 (日本共産党・京都市下京区)

2014年10月24日

【西脇】日本共産党の西脇郁子です。議員団を代表しまして知事に2点質問を致します。

高齢者の命と暮らしを守る「マル老」制度の維持、拡充を

【西脇】はじめに、京都府老人医療助成制度、いわゆる「マル老」制度の維持・拡充についてお聞きします。

最近「マル老」の適用が出来るようになった私の地元・下京区内の自営業のご主人は、「最近、緊急手術を受け、医療費が毎月5000円程度かかるうえに3カ月に1回検査をすれば7000円から8000円もかかる。それが3分の1になるので本当にありがたい」とおっしゃっておられました。これまで長い間、市町村と共に維持されてきました「マル老」制度は、まさに、高齢者の方の命と健康を守る制度として全国に誇るべき制度ではないでしょうか。そこでまず、知事として、この制度がこれまで果たしてきました役割や評価についてお聞かせください。

【知事】「マル老」制度につきまして、本制度は国の医療保険制度を補完し、それをさらに上乘せすることによって、国制度よりもさらに高齢者の方にやさしい医療費になる。独自に、高齢者医療費負担を軽減する制度として実施してきたものであります。この制度というものは、多くの都道府県が実は制度を廃止しておりまして、残っているのは6府県だけになっております。しかも、6府県のなかでも、京都府が一番手厚い制度になっておりまして、人口が京都府の約2倍の兵庫県では事業費でいくと、13億円に対して人口半分の京都府では約42億円規模の事業費となっておりまして、高齢化が進んでいる中で、まさに全国でも突出した医療助成制度になっている、手厚い制度になっているということだというふうに考えておりまして、その点から府民の方々から評価をいただいているというふうに認識をしております。

【西脇】知事も高く評価をしていると。全国にもない制度だという旨のご発言をいただきました。先日の決算書面審査におきまして、健康福祉部長さんも「非常に府民から高い支持を得ている」と評価もしておられましたように、まさに医療にかかれぬ人たちの命綱が、この「マル老」制度だと思っております。

しかし、せっかくの良い制度ですけれども、京都府はこれまでこの制度を府民にきちんと周知してこなかったということ、これは問題ではないでしょうか。69歳のある方は、この制度を知らないまま、3割負担のまま股関節手術をされ、治療費の工面に大変苦労されたとのことでございました。また、私も議員団がこれまで独自に「マル老」制度を紹介したビラを府内に配布したところ、京都市内の区役所に、この

ピラを握り締め5人の方が申請に来られたこともお聞きしました。私ども議員団にもこの間、電話でのお問い合わせが相次いでいます。

同時に、「京都府など行政はこんないい制度をなぜ知らせてくれないんだ」との声も寄せられました。京都市では市内平均の制度の交付率が21.73%に対しまして、八幡市や宇治市ではこの間、「国保だより」とともに、市民のみなさんにていねいに周知をされた結果、八幡市では今年度3割以上交付率が増加し、宇治市でも今年度、新たに70歳になった方の50%以上が利用されている、そんな状況です。せっかく京都府自身が評価してきましたこの制度ですけれども、この制度を利用できる方がもれていること、これは問題だと考えております。

この際、府として「府民だより」やホームページだけでなく、市町村とともに周知徹底を図る努力をさらに行なっていただくこと。それから、医師会などの協力を得まして、医療機関の窓口はこの制度のポスターの掲示や申請の説明書を置いていただくなど、丁寧な周知をさらに行なっていただくべきだと考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

【知事】この制度自身は、昭和45年から長い歴史をもった制度でありましてね、その面におきましては、府民のみなさんに非常に親しまれている制度だというふうに思っておりますし、だからこそ高い評価をいただいているというふうに思っております。そのなかで、年々高齢者のみなさんが増えていきますけれども、そうした点については、やっぱり一番大切なのは、まさに、住民のみなさんと接している市町村、これは福祉の総合的に担当されているわけでありますから、福祉医療の一番の窓口である市町村のみなさんががんばっていただかないといけないし、実際、われわれはこの制度というものを財政的に支えていく役割のなかでがんばっているわけで、そこが重要になってくるというふうに思っております。同時に、京都府といたしましても、それはご指摘のようにこれからもホームページや府民だより、さらには、関係機関とも連携をして広げていく、周知をしていく、ということについては取り組んでまいりたい、というふうには思っております。

【西脇】もちろん、市町村のみなさんもがんばっていただいていることは承知しております。周知を丁寧に行なえば利用者は増えるということ、これは先ほどご紹介しました八幡市や宇治市の経験からもはっきりしているわけです。ぜひ、府として、さきほど具体的に提案させていただいた医師会等との連携も含めた周知徹底、これは早急に求めておきたいと思えます。

また、京都府は、この制度を来年度以降、自己負担を1割から2割に引き上げ、市町村民税非課税世帯へと制度の大幅な縮小を検討しているということ。これは問題だと考えております。先日の決算特別委員会での私の質問に、理事者からは「制度改訂により、22年の試算では、利用できる方は47,000人から22,000人へと半数以下になる」とのご答弁がありました。

今でも制度の周知も不十分であり、さらにこのままでは「マル老」制度が利用できないために必要な治療をあきらめたり、抑制する人もいっそう増加するのではと、私は大変心配しております。かつてないほどの相次ぐ負担増が高齢者の暮らしを直撃しているもとので、これは知事ご自身もよく周知して理解しておられるとおもいますが、府民の命と健康を守るためにも「マル老」制度の維持と74歳までの拡充こそ必要だと考えますが、その点についてはいかがですか。お答えください。

【知事】制度のあり方についてでありますけれども、昨年12月末に国の制度の見直しが行われました。この際には、市町村と十分協議する時間ありませんし、府民のみなさんに周知する時間もない。そのため、府独自に特例措置を講じたものであります。今後の「マル老」制度のあり方につきましては、本年8月に副知事と府内の全副市町村長による「高齢者医療にかかる懇談会」の場において協議を始めたところであります。検討にあたりましては、先ほど申しましたように、この制度は国の肩代わりをするものではございません。国の制度を基礎にして、京都府としてどれだけ市町村のみなさんとの連携の下に独自施策を作っていくのか、というのが基本でございます。したがって、まさにそのなかで考えていかなければ

ればならないのは、国の制度の補完としてどこまでやれることができるのか、ということがまず1点であります。もう1点としましては、この制度は市町村と一体となって始めて可能になる制度でありますので、すべての市町村との合意の上で進めていかなければならないということをご理解いただけたらというふうに思います。こうしたことから、平成19年にすべての市町村と合意した見直し案を基本に、これは国の制度の変更にもなって、こちらのほうも動いていかなければならないということ、それを超えてしまった場合は、おそらくいまでも全国トップクラスですので、とんでもない、大変なところになるけれども、そこは市町村も含めての財政的な余裕の問題も検討していかなければならないということで、いまどういう形が一番持続可能性があって、しかも効果的か、ということを検討しているところでありますので、今年内に市町村合意ができるよう見直し案のとりまとめに全力をあげているところであります。

【西脇】 特例制度ができて今回は70歳の方が対象になったということ、これは本当に大きなことだと。さきほどの宇治市の例でも飛躍的に増えたということで、これは良いことだと思っております。この間のマル老制度を今後どうするかを検討会議ですね、知事がおっしゃったこの検討会議ですけれども、制度の縮小は平成19年に市町村と合意した事項だとしながらも、市町村からは、合意後7年経過する中で社会情勢も変化しているとの意見も出されたと聞いております。消費税をなくす京都の会が実施した今年4月の消費税増税後の生活実態調査でも、124名の60代の方が回答されまして、「年金が毎年下がっているのがつらい。老人医療費の負担が大きくなったのが苦しい」「保険料、年金、医療、介護すべてが苦しい。母が要支援介護なので来年どうなるか心配」など本当に生活に苦しんでおられる声が相次いでおりました。

その上に厚労省ですけれども、先日、医療保険制度の大改悪を提案しています。その中身は、入院費、食費自己負担を1食あたりなんと260円から460円にあげる。医療では紹介状なしの受診は5千円から1万円まで徴収するなど、かつてない負担増計画となっております、いったい何のための消費税増税かとの怒りの声と同時に暮らしていけないという、そういう高齢者の悲鳴が上がっているのは当然だと考えます。

そのうえ京都府の「マル老」制度の改悪となりますと、高齢者は二重三重の負担増となり、住民の福祉の増進を図るといふ地方自治体としての京都府の役割からも逆行しますし、とても府民のみなさんの理解は得られないと考えますが、その点についてはいかがでしょうか。

【知事】 改悪とかそういうことではございません。われわれが言っていることは、平成19年度の合意に基づいているのは、基礎があってその上に家を建てている。基礎が沈んだときにその肩代わりをするとなると、もうそれは持続可能性ができないんじゃないかと。ですから京都府としての形として、どれだけ上乗せをしていくのかという程度の問題を、今議論しているわけでありまして、その点はぜひともご理解をいただきたいというふうに思います。そうしたなかで、市町村の意見もかなり今分かれている現状があります。「平成19年の合意どおりやるべきだ」というところと「もう少し緩和してはどうか」とか、それから、「真に困っている人たちに集中すべきではないか」とか、「ばらまきになってはいけない」とか、そういう意見もありまして、今、そうしたところを中心に、どこが市町村のみなさんが合意できるのかというところを、我々はその検討会で探っているところであります。

【西脇】 知事は、改悪ではないとおっしゃっておられますけれども、これは府民の側にとって、高齢者のみなさんにとっては、まさに1割が2割負担になると。倍になるというこの提案では改悪そのものでしかないわけなんですね。社会情勢の変化とおっしゃるならば、この間、高齢者のみなさん大変な負担増になっているという厳しい実態こそしっかり踏まえいただくべきではないかと思っております。

先にご紹介した宇治市の70歳になった方で、利用者が5割を超えている、そういうことから、歳を重ねるごとに、医療費の不安が増しているということを示していると思っております。現在、全府内で取り組まれている「マル老」制度の維持・拡充を求める署名も大規模に取り組まれておまして、年内にも第1次が京都府に提出される予定です。「マル老」制度の改悪は中止していただき、74歳までの拡充を強く求めておきたいと思っております。

雇用対策、京都府の責任について

【西脇】次に、京都府の雇用対策について伺います。

京都府内の中小企業の倒産廃業率は、全国ワースト1、非正規率全国ワースト2という大変深刻な状況のもと、府内での正規社員の拡大は、京都経済再生と府民の暮らしの安定にとって極めて重要な問題となっています。そのもとで、京都府は4年間で正社員3万人、1年間で8,000人の雇用目標を立てておられますが、その目標が絵に書いた餅にならないためにも、今こそ京都府の本気度が問われていると考えます。

そのひとつとして、まず、「京都府産業立地戦略特別対策事業」について伺います。

この事業では、2013年度は32社に13億円余りが交付され、雇用補助金対象者は400名。そのうち正規雇用は179名に対して非正規雇用は216名にもなっています。さらに、この産業立地促進事業実績では、2013年度決算では、事業所設置補助金が1億1900万円の木津川市のA社では、雇用補助金対象者は正規雇用ではゼロ、また2億4千430万円の事業所設置補助金が交付されている八幡市のB社の場合、雇用補助金対象者は正規雇用14名に対し、その他の雇用が137名にもなっています。

そこで、知事として、この補助金を活用した企業の雇用実態についてどのように認識しておられるのかお聞かせください。また、京都府は、4年間で3万人の正規雇用目標を目指すのであれば、こういった京都府の補助金を活用する企業にこそ、非正規雇用から正規雇用に転換するよう求めるべきではありませんか。お答えください。

【知事】京都府の産業立地補助金制度を活用してきた企業の雇用実態でありますけれども、京都府の場合、非正規雇用が多いのは2つ大きな理由があります。一つは、学生が多くて、学生アルバイトがすべて非正規になりますので、学生をすべて正規雇用にするということはできませんから、そうした面があるということと、もう一つは、飲食サービス業、観光が多いのです。ここはだいたい、正規率は全国平均でも26~27%といった形でありまして、こうした産業実態があるということでありまして、そうした全体の構造というものをしっかりとつかんで対策を講じなければ、そういった単純な数字だけでもは図れないということをまず申し上げておかなければならないと思います。

そうした中で、厳しい行財政状況の中で雇用を確保するために、私どもは、地元の中小企業をエコノミックガーデニング方式で、これは時間をかけて成長していただけるように努力をしていくということ、それと同時に、京都の魅力を高め企業立地により、これは即戦力になりますので、雇用の全体のパイを増やすという両面の対策でいま向かっているところであります。

とくに、有効求人倍率は、つい先日までは0.6とか、そのくらいの数字だったわけですね。それがようやく今年、1.0を超えたというところでありまして、こうした雇用の状況というものを踏まえて、私どもは19年度に正規雇用へ誘導していくために、正規雇用の補助単価をその他常用雇用の4倍とする制度改革を行うなど、雇用状況を踏んで段階的に施策を講じているところであります。こうした取り組みによりまして、制度を創設した平成13年度以降、8,000人を超える雇用を創出したところでありまして、引き続き、積極的な企業誘致にも取り組んでいきたいとも思いますし、また、創業時に非正規雇用であったものが、正規雇用へ転換された場合には、補助制度上も正規雇用と非正規雇用単価の差額分を追加交付するという形にしておりまして、誘致企業の正規雇用の拡大に向けた取り組みを支援するという形で、質の向上にむけても取り組んでいるところであります。

【西脇】京都府の補助金を受けながら、非正規や派遣社員ばかりを企業が増やしていくような実態は、見直さなければならないというのは当然だと思います。非正規雇用の増加が、社会的な問題になっているときだからこそ、京都府の立地補助金制度は、非正規雇用も補助対象とするのではなくて、正規雇用のみ対象とするよう改訂すべきです。ぜひ検討をされるよう求めておきます。

さて、府内で正規雇用を思い切って拡大するためには、なにより府内の大企業が果たす役割が重要なのは言うまでもありません。京セラ、村田製作所、オムロン、島津製作所、日本電産、GSユアサなど2013

年度の売上高は過去最高となり、内部留保金もこの6社だけで2010年度から2013年度の間だけで3,653億円もの増額となっています。その一方、こういった大企業の有価証券報告書を調べてみますと、たとえば日本写真印刷では、2011年には4,121人いた正規社員を、翌年には約725人も減らし、業績が好転した現在でもほとんどそのまま推移しています。また、オムロンでも正社員は2010年から2014年度までに808人削減、ロームでも2012年と比べ2014年では278人削減と、業績が大きく好転しているにもかかわらず正規社員は減らされたままです。その上に、たとえば、島津製作所では従来、本社内で行なってきた製造部門やエンジニア、設計業務などは、子会社化され、従業員も半数以上が1年もしくは半年間の非正規社員だとお聞きしております。この会社の場合、5年契約の契約社員は、今年が雇用期限を迎えるそうですが、こういった多くの非正規社員は、いずれ正社員の道があるからと言われ続け、毎年正社員の登用試験に挑んでおられますが、合格のハードルが極めて高く、実際に正社員になれるのは約100人の非正規のうち、わずか20人前後だそうです。府として調査を早急に行なっていただき、こうした体力のある大企業こそ、正規雇用の社会的責任を果たすよう強く働きかけるべきではありませんか。お答えください。

【知事】あまり、それほど単純な問題ではないと思っております。実際問題としては、大企業のほうが正規雇用率が高いというのは、統計数字上ははっきり出ております。それと同時に、もう一つは、非正規雇用はすべて悪ということではございません。雇用実態調査の中でも出てきておりますように、不本意非正規雇用、つまり、自分の意に反して非正規雇用になっているという方の割合は、全体で2割ぐらい。問題なのは、若い人の中で、不本意非正規雇用の割合が3割以上と非常に高い。私は、ここはたいへんな問題だというふうに思っております。

もう一つそうした問題が出てきますのは、やはり非正規雇用と正規雇用との間の待遇の格差がある。同一職種、同一賃金のような形で、きちっとそうした雇用の条件を整えていくという形も必要でありまして、両面からの作戦をしっかりとつくっていかなければ、実態に合った形でのものはないというふうに思っているところでありまして、そうしたことが複雑にからまった形でいまの制度をつくっていかねばならないと思います。

ですから、私どもはもちろん、大企業に対しましては正規雇用をいま求めておりますし、まさに雇用活力創出会議に経営者協会の会長に入っていただき、まさに企業としてのしっかりとした正規雇用への歩みを進めるように、オール京都での努力を積み重ねているところであります。

また、来春新卒者の就職内定状況なども踏まえながら、経済界に対しましても正規雇用を要請している。そしてそのためにジョブパークも充実をさせている。これが私どもの正規雇用を増やしていく大きな戦略であります。

ただ、例えば、全国の製造業、先ほども申しましたように、製造業というのは正規雇用率が73.7%と高いのに、飲食サービスが26.7%と低い。大企業が中小企業がというよりは、そうした業態の体系のなかで、どういうことが出ているのか、その矛盾をしっかりと是正していくことによって、本当に正規雇用で働きたい方が正規雇用で働く、また、パートで働きたい方については、同一賃金やそうしたものが保障されることによって、しっかりとした雇用が確保されるということが、これからの時代においては必要ではないのかなと思っております。そうした観点から、安定雇用戦略と人づくり戦略を進めてまいりたいと考えております。

【西脇】先ほど知事は、ミスマッチ等の意味合いでおっしゃっておられましたけれども、なかなか不本意で、あまりにも待遇が悪いということで、行きたくても行けない、正規になりたくてもなれないという状況があること、これはしっかりと踏まえていただきたいと思っております。

この間、過去最高の業績を上げている大企業は、結局、労働者の首を切って業績を好転させてきたのではないかと思います。また、景気が悪くなれば非正規や派遣社員から首を切られていくと、また同じことが繰り返され、結局、非正規や派遣労働者は、いつまでたっても企業にとっては使い勝手のいい雇用の調

整弁でしかないということなのですね。府民の雇用を安定した正規雇用に切り替えない限りは、安心して子どもを産み育てられず、少子化対策にも逆行するし、税収も減るばかりだと考えております。

多くの中小企業の努力と姿勢に見習って、京都府として、少なくとも先ほど紹介した大企業は、十分体力のある過去最高の業績をもっておられるそういう大企業こそ、正規雇用の社会的責任をしっかりと取られるよう、私たち何度も指摘しましたけれども、知事が直接、企業にも出向いていただいて、協議していただいて、正規雇用を抜本的に増やす、そういう努力をされるよう強く求めて質問を終わります。ありがとうございました。

知事総括質疑

かみね史朗（日本共産党・京都市右京区）

2014年10月24日

米軍レーダー基地の撤回について

【かみね】21日早朝、またもや地元住民への事前の説明もなくレーダー本体の搬入が強行されました。満身の怒りを込めて抗議をするものであります。マスコミでも、「またも抜き打ち」「理解得られぬ」との住民の怒りの声を大きな見出しで伝えました。本府は17日16時30分にレーダー本体の搬入の連絡を受けながら、「保安上非開示に」との防衛省の要請を受け、地元住民や府民にその情報を公表しませんでした。京都府が防衛省と同じ立場で住民や府民に情報を隠すものであり、断じて認めるわけにはいきません。

住民の多くは、米軍レーダー基地自体に、攻撃の標的とされ、戦争に巻き込まれる大きな不安を覚え、レーダーから発射される強力な電磁波が人体や環境、漁業などに影響を与えるのではないかと、また米軍人や軍属が160人もやってきて、凶悪な犯罪や事故が起きないかと強い不安を感じているのであります。

こんな中でレーダー本体の搬入の情報を隠せば隠すほど、住民の不安はますます募るのであります。知事は、住民のこうした不安な思いを無視するのでしょうか。これからもことあるごとに防衛省の言うとおりに住民や府民に情報を隠し続けるつもりなのか、この点まず、明確にお答えください。

【知事】私の立場は住民の安心安全を守るためですから、住民に混乱が起きてですね、情報を公開することによって危険が生じる場合には、それは、そうした情報というものについては、防衛省側の要請に基づいて、私どもも公開しないということははっきり申し上げたいと思います。加味根議員もそれを、もしも公開した場合に、抗議行動については全く住民の迷惑もかからないように、しっかりとできるという、そうした中で行われるならともかく、その前も搬入阻止のためにやって、交通が渋滞したりして、住民の皆さんの間に混乱が生じているという事態があります。そうした点も踏まえて、私たちは総合的な観点から、今回は防衛省の要請に応じたわけでありまして、その他の点については情報公開もやっていくという建前でやっておりますし、あくまで私の建前というのは、立場というのは、住民の皆さんの安心安全を守ることに尽きるということをお願いしたいと思います。

【かみね】この間、地元の住民の皆さんには、ことごとく安心安全に関わる情報が、隠され続けてきました。5月27日に強行された米軍基地着工の日時や工事内容も、事前の説明も後の説明もありませんでした。穴文殊周辺の海岸部の松が伐採され、岩肌を1メートルも削り取り、景観や保全すべき海岸地形が破壊された工事も、事前の説明もないまま強行されました。なぜ、こんな工事が行われたのか後の説明もありませんでした。昨年から開催されてきたレーダー基地に関する防衛省と京丹後市、京都府の会議の議事録もすべて非公開とされています。

防衛省近畿中部防衛局は、「レーダー配備に伴う地域住民の様々な疑問・不安に対し真摯に対応します」

「経ヶ岬周辺の観光資源や穴文殊への参拝客などに影響が出ないよう、景観等に最大限の配慮をする」と約束をしてきましたが、ことごとく踏みじっているではありませんか。

ドクターヘリの停波については、手続きが決まったということで本日報道されていますが、以前の報道によれば、青森の海難事故に際して、在日米軍司令官は停波したことは一度もないと言明しています。この真相は明らかになっておらず、手続きが決まっても、その通り実施されるか不明であります。

住民の不安が無視され、防衛省と京都府が安心安全に関わる情報を明らかにしない状況で、どうして住民の安心安全が確保されるのでしょうか。この間の会議の議事録は公開をされるのでしょうか。

また今後、住民が不安を覚え、疑問に感じることは全て、事前に明らかにされるのでしょうか。明確にお答えください。

【知事】まず情報公開につきましては、対象公文書 40 件中 33 件公開しております。ですから、公開していないというのではなくて、問題なのは部分公開の 7 件なんです。7 件だけです。まずそこはきちっと言っておきます。この 7 件については現在、情報公開審査会で今審査しているんです。どうやっていくか。で、それによって内容をきちっと見て、これは例えば、調整交渉中の途中経過の話で公開するような話じゃないとか、それからプライバシーが問題だとかとなれば、それは非公開になっていくでしょうし、そして、いや公開しても大丈夫だよという話になればなる。それから他の情報につきましても、もう今激しい反対運動やって、加味根議員とか皆さんも阻止とかおっしゃってるじゃないですか。そうした中で、安心安全が守られるかどうかということをやっぱり基準になりますので、運び込まれる日時が分からなかったから何か住民の間で混乱が起きたのか、安心安全に不慮の事態が起きたのだったら、それは指摘していただきたい。そうしたことを踏まえて、今公開しなかったから安全が確保できたのかもしれない。そうしたことも十分に我々は総合的に今配慮し、そしてこれはやっぱり我々だけの判断だけではなくて、国やそうした中でも出てくる。停波の問題も、米軍とも合意してるんです。相手が信じられないということをおっしゃってるのだとすれば、それは元々の日米の同盟関係から、たぶん加味根先生はだめだとおっしゃってるから、信用できない相手だとおっしゃってるのでしてね、我々は少なくとも日米同盟の中で、信頼関係をもって行動している関係だというのが、日米同盟だというふうに思っておりますので、そして向こうの方も今きちっと丁寧に答えてくれていますので、まずそうした状況をしっかりと踏まえていくのが筋じゃないでしょうか。

【かみね】会議の議事録をすべて公開するというふうに、明確に言われませんでした。プライバシーに関わることについては非公開ということもあるでしょうけども、安心安全に関わる全ての情報を公開するのが当たり前です。住民の皆さんは公開されないがために、ますます不安を募らせているということでもあります。

この間明らかになったことは、米軍レーダー基地が安倍内閣の集団的自衛権行使の最前線基地となり、アメリカの戦争に日本が巻き込まれる恐れがあるということでもあります。そして、本日の新聞では、中国が米軍レーダー本体が搬入されたことについて、「この地域の安定や相互信頼にとって不利益だ」と懸念を表明していることも報道されています。米軍基地の建設が東アジアの軍事的緊張を高めることにしかかっていない、こういうことを示しているのではないのでしょうか。

府民の多くは憲法九条を守ることを求めています。10月4日には現地で1400人もの大集会が行われて、米軍基地はいらないと整然とアピールを致しました。レーダーの搬入に対しても、ただちに抗議行動が行われ、広がっています。今沖縄では、米軍新基地反対の県ぐるみの運動が広がり、知事選で勝利をめざして、米軍新基地ストップの展望を開こうとしています。沖縄でも、京都でも、米軍基地建設に反対する地方自治体こそ求められているというふうに考えます。知事に対し米軍レーダー基地への協力を撤回するよう改めて強く求めておきたいというふうに思います。

災害対策における府の責任について

【かみね】次に、災害対策について質問いたします。

昨年の豪雨での河川災害について建設交通部で検討結果報告が出されていますが、桂川上流圏域の被害の整理結果では、河川整備率が比較的高い河川では、越水等による人家浸水被害は発生していないが、園部川、本梅川、京北の田原川、木住川、細野川など未整備区間や施設の老朽化がみられる区間で施設災害が発生している。宇治川圏域の山科川の流域では、旧安祥寺川、安祥寺川、四宮川など支川上流の未改修区間で溢水による浸水被害が発生した。宇治川圏域全体で、河川改修が完了した区間で被害は発生しなかったなどと分析されています。まさに河川改修の遅れが災害発生の一因だということではありませんか。

平成 25 年台風 18 号 河川浸水被害と河川整備率		
河川名	施設災害箇所数 主な被災 (内水被害を除く)	整備率
園部川	13箇所 堤防決壊 家屋浸水	0%
田原川 (京北町)	27箇所	0%
四ノ宮川 (山科区)	家屋浸水	0%

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会 第 14 回資料(平成 26 年 2 月 24 日)より

ホームページに掲載されている府の資料で河川毎の整備率をみますと、パネルのように河川災害が発生した園部川が整備率 0%、京北の田原川も整備率 0%、山科区の四ノ宮川も整備率 0%です。京都府の河川全体の整備率は 36%で全国 41 位。河川改修予算も平成 10 年度約 233 億円から 25 年度決算で災害対策を入れても 96 億円に削減されてきました。なぜ河川整備率が 0%の河川が放置されてきたのか本府の対応を調べてみました。

木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会の開催結果がホームページに掲載されていますが、昨年 11 月 26 日に開かれた第 13 回委員会の中で、府は「台風 18 号で浸水被害のあった安祥寺川、四宮川については、上流に未整備区間を抱えるものの、近年は氾濫等による大きな被害がなかったということで、実施時期としては直ちに着手しないという整理をしていた」と率直に語っています。このような考え方が河川整備の中に貫かれていたのではありませんか。

さらに、南丹市の園部川の横田地区や京丹波町の須知川の水害では、私も調査しましたが、河川改修を何年も前から要望しているのに聞いてもらえなかったと聞いています。深刻な浸水被害が発生した一因に府管理河川の改修を怠ってきたことがあると言わなければなりません。知事として責任をどのように考えていますか。お答えください。

【知事】それはもうみんな理由があるんですよ。それは当然のことでありまして、要するにあその場合には、基幹的な河川の方の改修が進まなければ上流からやってしまったら全部下流があふれてしまうだけ。そういう中で整備計画をつくって基幹的な河川の方に入れて、そして段々段々と下流から上流へと上がっていく、これが河川整備の基本です。こうした遅れの原因になっているのは、だいたい蜷川さんの時に全然予算も入れずにやってしまった37位、これを全国で10數位まで上げてきたんですよ。そして、一つひとつ危ないところについては、今まで小畑川や大谷川や山田川や天神川放水路や土師川や大手川などの河川改修を大変な努力でやっているわけですよ。そういった積み重ねのもとに初めて安全が出来てくるし、そして成果を上げているところもあるわけです。向日市では呑龍ができて大きく軽減されました。それは、かみね議員も呑龍にずっと反対したじゃないですか。反対しておいて、この前から賛成に転じられた。それは何故かですよ。状況が変わって今の異常気象の中で先ほど井上議員からもあったように、今まで、90年間大丈夫だったところでも出てくる。今回の雨なんかは観測史上最高です。観測史上最高ということは、50年確率でも、30年確率でもない。100年確率でこうした雨が降ってきている。こうした状況に備えて、大規模な河川は国直轄事業でやっていますけれども、直轄負担金を3分の1、これをきちっと負担をしてその中でやってきているからこそ、河川に対する事業費も高くなっているんです。整備率の問題も、それぞれの50%という話と、いろいろと段階を踏んでやってきているわけであり、そうした一つひとつの状況を積み重ねて今も整備をやっているところであり、そうした点から申しますと、我々といましては遅れを取り戻すために今、全力をあげてきているのだというふうにしかり言えないと思いますよ。

【かみね】10年前の台風23号の大変な災害があって、気象状況としても、あのような豪雨が毎年のように起こりうるというふうに言われている中で、京都府の管理河川の整備が立ち遅れてきたというのが事実ではないでしょうか。河川整備率の全国平均は46%であり、京都府は36%にとどまっているのはその努力が不足していたと言わざるをえません。特に、京都府自身もこの報告書の中で認めているが、河川改修を直ちに着手しないと整理してきた安祥寺川、四ノ宮川の浸水被害、これは正に府の責任ではないのでしょうか。

今年の福知山の豪雨被害の直接的な原因、確かに大雨は降ったが、地元では府管理河川の法川、弘法川の改修を以前から求めていたのに応えてくれなかった。そういう状況が被害を大きくしている。この2つの河川については、具体的にどんな改修をしてこられたか説明できるのでしょうか。

【知事】この河川につきましては、正に由良川という問題があるわけです。今まで大きな事故というのは全て由良川の溢水、越水なんです。そこに河川整備改修して予想外の雨が流れると大災害になりますよ。そういうことは全く考えずにそれだけ言ってしまって、それはおかしいんですよ。だから今、由良川の整備と同時に弘法川、法川の整備をこれから計画にのってやっていくんです。そして今回の場合には、先ほど申しましたように観測史上最高の雨が降った。今までの状況とは全然違う中でできた。更に森林の問題や様々な問題ができた。下水道の整備はやってきた。下水道整備の時にまた処理を超えるものがきた。様々な原因が複合してやってきているわけです。そうしたことを全く考えずに整備を全部やると言ったら、それは予算の関係もありますよ。だいぶ増やしたわけですよ。我々ものすごく。その、みなさんが政権をにぎっているところに比べれば。そうやってしっかりやり、呑龍もできた。そして由良川の方も大手川はもうきちっとやってきた。そういう被害ができていくところについてしっかりと我々は手を打っているわけです。そうしたものを無視してですね、あれもこれもやれと言われたって、それだとなかなか出来ませんよ。この間、予算で一番増えているのは、やはり健康福祉、福祉ですよ。そうしたものを増やしてきて、府民のみなさんの福祉を守り、安全を守る。それを両方やっているからこそ人員削減もしなきゃいけない。こうした中で我々は何とかやりくりをしているわけですね。その点について、あの時は畑川ダムは反対だ、呑龍は反対だと言っていて、呑龍なんかは今度は賛成だと、何の説明もせずに反対から賛成に変えられて、そして自分たちはあたかも責任がないようにしちゃうというのは、ぼくは無責任だと思いますよ。

【かみね】23号台風以来、総合的な治水ということが叫ばれながら、京都府の責任としての河川改修が問われたわけですね。これが立ち遅れてきたことは否めない事実であります。先ほども弘法川、法川につきまして、パネルを用意しました。

【由良川下流圏域河川整備計画より】

洪水等による災害の発生防止または軽減に関する目標

平成 16 年台風 23 号出水における民
家浸水被害状況や、直轄事業との連携な
どを総合的に勘案し、八戸地川、宮川、
牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川
について、優先的かつ重点的に整備を行
うこととする。

確認をしておきたいのですが、由良川下流圏域河川整備計画の記述です。平成 16 年台風 23 号出水における民家浸水被害状況や、直轄事業との連携などを総合的に勘案し、これらの河川について優先的かつ重点的に整備を行うこととするということで、法川、弘法川については完全に外されて河川改修は行われなかったのが事実ではないでしょうか。そういう意味では、府の責任が問われると思います。改修計画に位置付けられた大谷川について、今回、新聞報道されていますが、由良川合流点までの約 3 キロは 20 年たっても未改修のままということで、今回 43 棟に上る被害が発生したということが伝えられています。正に、本府が責任をもつべき府管理河川の整備の立ち遅れが被害が拡大している大きな原因として直視する必要があるのではないかと思います。

一昨年夏の豪雨で決壊し甚大な被害が発生した弥陀次郎川の周辺住民の方々は、本府の河川管理と改修の遅れが被害を大きくした原因として、住民訴訟を検討しているとのこと。そういう点でも、住民のみなさんに対し、河川改修の遅れについて真摯に反省すべきだと思います。そして、毎年の豪雨被害の発生という状況を踏まえて、河川整備が遅れているすべての河川を対象に河川改修をすすめるよう河川整備計画の見直しを図る必要があるのではないのでしょうか。その点はいかがでしょう。

【知事】正に台風 23 号以来、一番大きな問題は、由良川を整備しなければそれで流れ込む河川を整備しても元の被害が広がるばかりだと、今までのあの地域の大きな災害というのは由良川の溢水、越水なんです。それに応じて府の管理河川をやらなければ、一部を治したから全部が守れるなんて話じゃないんです。そのために国、府、市の連携の組織をつくって、今すすめてき、由良川はまだ弱いから、まだようやく出来ていないんですよ由良川も。その中で府の管理河川をやったら、今度は舞鶴の方が全部溢れますよ。その辺りのことについて、その被害額を十分にきちっと調整をして法川と弘法川については今までそんなに大きな被害が出ていないんです。実際に被害がでて苦しんでいるところ、これも平成 23 年とか、そうしたところにもう出てきているところについて、国と府として連携してやっているわけなんで、それを全然考えずにやる。それこそ私は呑龍を反対したかみね議員の方がまずは反省すべきだと思いますよ。

【かみね】 反省すべきは知事ですよ。

由良川改修や総合的な治水対策をやるのは当然ですけども、京都府の直接の責任である府管理河川の改修を、由良川さえやっておれば福知山の災害が起きないかのように考えてこられたという様なことを今おっしゃった。そういう意味では、府の責任はきわめて重大であります。

時間がなくなりましたので、河川改修の繰り越しが非常に大きいという問題についてはふれられませんでしたが、これについても府の職員が大幅に削減されていることが、災害対策の工事もできない、そして景気対策として打ち出された公共事業もできないという形になっていることも厳しく指摘をして私の質問を終わります。

【他会派質問項目】

<p>巽 昭 (自民・京丹後市)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 25 年度決算の評価について 2. 「明日の京都」の目指す方向性について 3. 丹後の産業振興について 4. その他
<p>渡辺邦子 (自民・京都市伏見区)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 治水対策と災害時における地域力の重要性について 2. 府立高校の魅力づくりについて 3. 府庁旧本館旧議場の活用について 4. その他
<p>井上重典 (自民・福知山市)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 8 月豪雨災害の検証について 2. 山陰線園部・綾部間の高速化・複線化について 3. 北近畿唯一の 4 年制大学である成美大学について 4. その他
<p>田中健志 (民主・京都市中京区)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 少子化対策について 2. 子どもたちの安全対策について 3. 危険ドラッグを規制する条例について 4. その他
<p>島内 研 (民主・京都市左京区)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害からの安全な京都づくり条例について 2. 物流ネットワークの構築について 3. その他
<p>小鍛治義広 (公明・京都市南区)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て支援に係る子ども医療費の助成制度について 2. 駅舎のバリアフリー化について 3. その他